



花街道だより (第50号)

令和 3年 6月 発行
久留米市公園緑化推進課



例年より一段と早く梅雨の季節に入りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年から今年にかけて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、花植えイベント等も含め市内外の様々な行事やイベントが中止になっています。当初 5 月末までとなっていた緊急事態宣言も延長され、いまだ安心できない状況が続いています。サポーターの皆様におかれましても、三密の回避やマスク着用・手洗いといった、基本的な感染拡大防止対策に引き続きご協力をお願いいたします。花街道だより第50号をお届けします。

令和3年度 春の花苗配付 及び 秋の花苗配付 に関するお知らせ

福岡県の緊急事態宣言を受け、予定していた5月下旬の花苗配付を延期しておりましたが、6月20日まで緊急事態宣言が延長されたことや、新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえ、当面の間、配付を中止することにいたしました。

そのため、春の花苗配付を中止し、秋の花苗配付の時期を早める予定です。昨年度と同様に今年度は、花苗の配付回数が1回となり、花街道サポーターの皆様には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

また、秋に配付する花苗は、秋から春まで花が咲くものを主として選ぶ予定にしています。感染状況等を見ながら、次号の花街道だより(8月発行予定)で、花苗の種類や配付時期をお知らせしますので、しばらくお待ちいただきます様をお願いいたします。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、秋の花苗配付の時期や内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



除草のお願い

今年度に入り予定していた、明治通り等の除草ボランティアが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になっています。場所によっては、雑草が伸びているところもあります。感染症対策を行いながら、できる範囲で除草にご協力をお願いいたします。

マスクをしながら作業するときは、しっかり水分をとって、熱中症にならないように気をつけてね。



花街道サポーターの看板が古くなっていませんか？

看板の表示が消えている又は紛失している場合は、お手数ですが久留米市へご連絡ください。随時、作り直してお渡します。また、新たに設置したい方もお気軽にご相談ください。



「新型コロナウイルスに関する情報」は、久留米市のホームページでご確認いただけます。(相談窓口・支援情報・予防対策 など)

久留米市 新型コロナウイルスに関する情報

検索

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2040hokeneisei/3005cov2019/index.html>

※裏面もご覧ください。

今回で花街道だよりも第50号を迎えました。まだまだ新型コロナウイルスの影響で大変な日々が続いていますが、「花・緑の力」で、街行く人々に元気と安らぎを提供できればと思います。今後とも、花街道サポーターの皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《発行》

久留米市役所 公園緑化推進課 福山・田中
TEL: 30-9087
FAX: 30-9707

《花苗や花壇づくりに関するお問合せ》

(公財)久留米市都市公園管理センター 大鶴
TEL: 34-1664
FAX: 34-1719

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

下記の通り、感染防止対策等の周知・徹底について、改めてご協力をよろしくお願いいたします

（１）外出の自粛

- ① 日中も含め、不要不急の外出を自粛すること。特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること。ただし、生活や健康の維持に必要な場合を除く。

《生活や健康の維持に必要な場合の例》

医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への必要な出勤、屋外での運動や散歩など

- ② 必要があり外出する場合も、混雑している場所や時間を避けて行動すること。
- ③ 不要不急の帰省や旅行など県境をまたぐ移動は、極力控えること。どうしても避けられない場合は、感染防止対策の徹底とともに、出発前又は到着地において、できるだけ自ら検査を受け、確認すること。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控えること。
- ④ 感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は厳に控えること。
- ⑤ 路上・公園等における集団での飲食など、感染リスクが高い行動は控えること。

（２）基本的な要請

- ① 三つの密の回避やマスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ② 20代から30代の若年層においても感染拡大が見られ、重症化する事例もある。慎重かつ責任のある行動をすること。
- ③ 公共交通機関の利用においては、常にマスクを着用し、大声での会話を控えること。
- ④ 飲食店の利用においては、少人数、短時間とし、会話の際は、マスクを着用し、大声を避けること。（個人宅等での会食を伴う集まりも含む）
- ⑤ 普段一緒にいない人との飲食は屋外でも控えること。（バーベキューなど）

新型コロナウイルス感染症

早めの相談・受診を

自分の命と、大切な人の命を守るために

風邪の諸症状であっても、新型コロナウイルスに感染し、家庭内で感染が広がっていた事例が確認されています。受診するか迷う場合は、まず、ご相談ください。

久留米市新型コロナ
相談センター



24時間対応可能

☎ 0942-30-9750
☎ 0942-30-9833